

横浜市西区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会（第1回）議事録

開催日時	平成22年11月24日（水）10時から12時まで
開催場所	西区役所4階 4B会議室
出席者	<p>【選定委員】 北島則行委員、斉藤攻委員、増田逸朗委員、三宅義子委員、横山順一委員</p> <p>【事務局】 青山幸一（西区福祉保健センター担当部長）、多田洋幸（西区福祉保健課長） 大橋直之（西区福祉保健課事業企画担当係長）、十鳥美津子（西区福祉保健課事業企画担当）</p>
欠席者	無し
開催形態	公開（傍聴者無し）ただし、議題3以降は非公開
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長の選出 2 会議の公開・非公開について 3 公募要項の内容について 4 その他（第2回委員会の日程）
決定事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員の互選により、委員長に横山委員を選出 2 会議の公開・非公開について次のとおりとした <ol style="list-style-type: none"> (1) 公募要項の内容について 非公開（公募要項の内容や評価基準が公開前に漏えいするため。） (2) 審査のうち応募法人の面接 公開（ただし、後続の応募者が会議内容を参考できないようにする。） (3) 指定管理者の選定に関する審議 非公開（公開することにより、適正な審査が阻害されるため。） 3 公募要項の内容について <ol style="list-style-type: none"> (1) 応募法人の本来業務と指定管理業務を分ける旨を公募要項に加える。 (2) 事業計画の評価基準に、区の地域性や応募団体独自の創意工夫が反映された内容であることを加える。 (3) 応募法人が1団体のみであった場合の最低基準は、配点合計の6割以上とする。 (4) 上記以外については、事務局案とする。 4 その他 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第2回委員会の日程 平成23年2月17日（木）
議事	<ol style="list-style-type: none"> 1 挨拶 西区福祉保健センター担当部長より挨拶 2 委員紹介及び事務局紹介 事務局より説明、紹介 3 選定委員会及び福祉保健活動拠点の概要について 事務局より説明 4 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 委員長選出 (2) 会議の公開・非公開について 事務局案に審議し、決定した。

(3) 公募要項の内容について（非公開）

事務局案を基に、公募要項の内容及び評価基準について審議し、決定した。

<意見>

【委員】 利用料金について、『施設の利用に係る料金については徴収しません』と書いてある。拠点の事業として、貸館業務とボランティア育成事業があるが、後者で講座や研修を実施した場合は、「施設の利用に係る利用料金」とならないのか。また料金を取る場合、その収入は横浜市に入るのか、法人に入るのか。

【事務局】 ボランティア育成事業等については、指定管理料の事業費で実施しています。利益を得ることは目的としておらず、事業費を充当した上で、それを越す経費等について実費相当分を参加費として参加者から頂いています。

参加料については、指定管理者の収入になりますが、利益にはなりません。事業の内容等については、年度ごとに事業計画等で区がチェックします。

【委員】 指定管理料で行う業務（拠点としての業務）と、指定管理を請け負う団体の本来業務について、線引きする必要がある。また、公募要項にも明記すべき。

【事務局】 指定管理者の業務については、年度単位での報告や実態等について、横浜市がチェックします。公募要項には、業務の線引きがわかるよう、追記します。

【委員】 拠点の運営について、区の実情に合わせた運営上の工夫はできないか。発展的な事業提案の受け入れや、自由な発想を取り入れた施設運営ができないか。

【事務局】 運営については、条例・規則に定められた範囲で行ってもらおう。指定管理者制度の主旨は民間活力や競争性を生かし、より質の高いサービスを利用者に提供することであり、拠点の柔軟な運営については検討すべき課題と考えている。

【委員】 応募者が区の地域性や発展的な取組を提案できるよう、公募要項にも配慮したい。

(4) その他

第2回選定委員会の日程について

平成23年2月17日（木）を予定。

各委員宛てに事前に審査資料を送付し、選定を行う。